

# 第4章

## ビジョン実現に向けて の推進体制

### 1 役割分担

〈参考資料〉

### 2 数値目標一覧

## 1. 役割分担

本ビジョンに掲げる将来の農業・農村の実現に向けては、農業者（担い手）はもとより消費者や関係団体、行政が連携を取りながら、それぞれの役割に応じた積極的な取り組みが必要です。

### (1) 農業者（担い手）の役割

本町を支える重要な役割を果たしている農業・農村の振興を図るためには、農業を取り巻く環境の変化を敏感に感じとり、農業者（担い手）自らが創意と工夫を持って将来を見据えた、計画的な農業経営を展開することが重要です。

また、常に企業的経営意識を持って「攻めの農業」「儲かる農業」への転換も必要であり、多様化する消費者ニーズに応えるべく、消費者の視点に立った経営への取り組みを行うと共に、食と農への理解を深める活動や農地の保全、環境に優しい農業への取り組みを行うことが必要です。

### (2) JAの役割

JAは、農産物の集荷・販売・農業生産資材の斡旋、共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備共済事業など多岐にわたる事業を展開しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

近年の農業従事者の減少・高齢化、農産物の価格低迷など、農業者を取り巻く環境が厳しいなかで、組合員である地域の農業者が求める営農指導や消費者のニーズに対応した生産・流通体制への取り組み、農産物直売所を核とした地産地消の推進と担い手農家の育成、更には、農業者と農業団体が主役となる米需給調整など、現在の地域農業が抱える課題に対し、積極的に取り組むことが求められています。

### (3) 土地改良区の役割

土地改良区は、圃場整備などの農業農村整備事業の推進や、用排水路・農道・ため池等の維持管理を行うなど、農地の多面的機能の促進に重要な役割を果たしています。

しかしながら、近年、農村地域での混住化の進展や高齢化に伴う農家戸数の減少等により、土地改良施設の適正な維持管理が困難な状況となりつつあり、施設機能の発揮にも支障が生じていることから、土地改良区の運営基盤の強化が求められています。

### (4) 地域住民の役割

これまでは、農業者と行政等が中心となり地域農業の振興を図ってきましたが、農村地域での混住化、過疎化、高齢化が進展しているなかで、農業者独自の農業・農村の振興を図っていくことは困難な状況となっています。このため、農村地域がその生産活動を通じて、地域住民の豊かな暮らしや郷土の保全など多面的機能を発揮していることに理解を求めながら、地産地消や食育の推進、更には、農業者と一体となった多面的機能支払交付金事業を活用した農地保全活動への積極的な参画が期待されています。

### (5) 越前町の責務

これまで、地域の特性に応じて、認定農業者や農業法人、集落営農組織等の担い手育成や農地集積、産地の活性化に向けた各種支援等、あらゆる農業振興施策を展開すると共に、農村地域の生活環境基盤の向上や近代化へ向けた取り組みをおこなってきました。

しかしながら、農業を取り巻く情勢が厳しいなかで抱える問題は多く、地域の農業・農村の持続的な発展を目指すためには、新たな農業振興施策を示すと共に、地域での指導的な役割を發揮し、農業・農村施策の推進に取り組むことが求められています。

また、農業施策の推進にあたっては、農業者や関係機関・団体等と密接に連携し、情勢の変革を的確に判断し、時代のニーズに沿った取り組みをおこなう必要があります。

### (6) 越前町農業委員会・農地中間管理機構（農地バンク）の役割

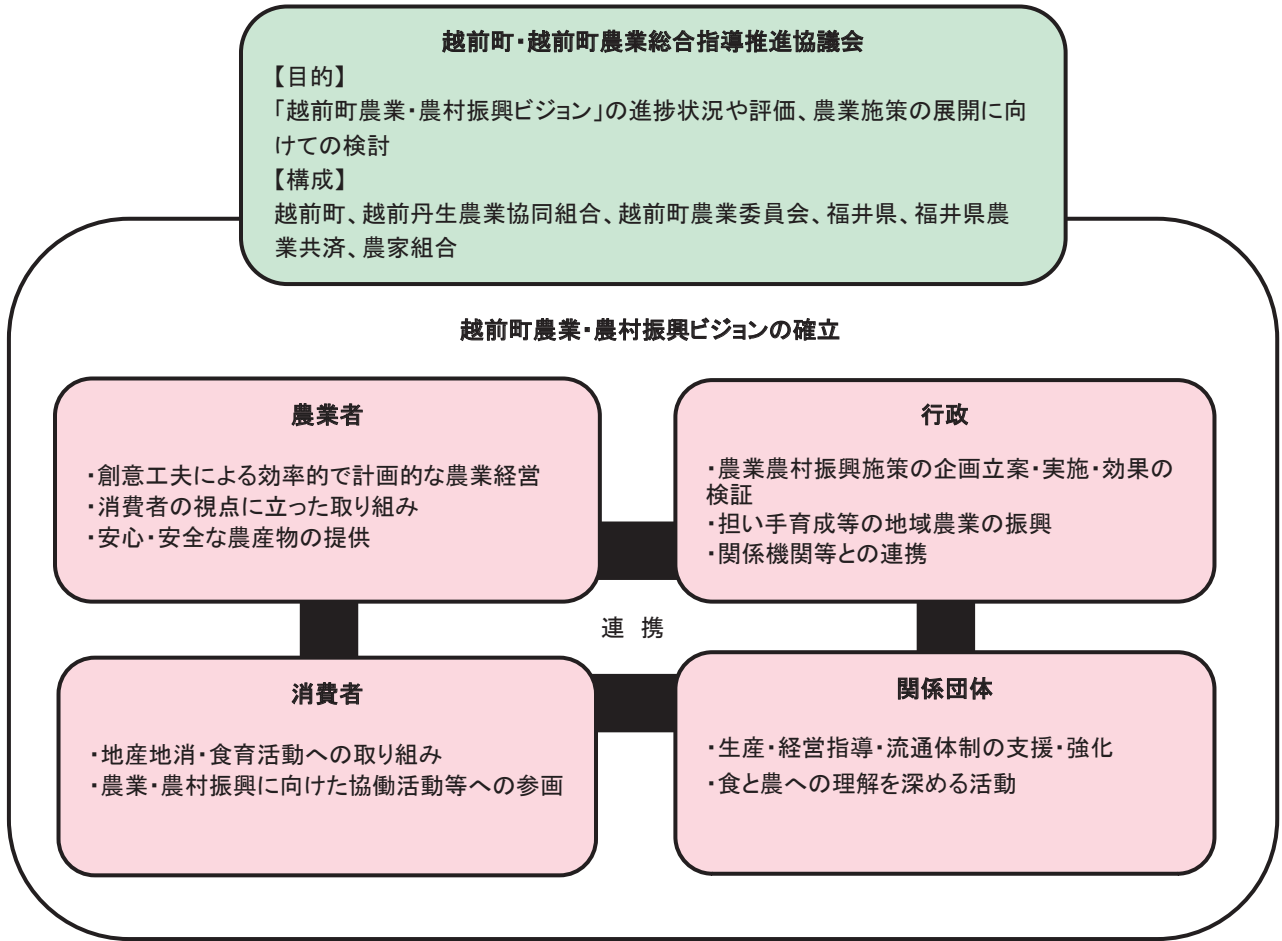
農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等の意欲と能力のある担い手育成や確保など、地域農業に欠かせない組織となっています。

今後も農業従事者の減少や高齢化の進行が予想され、優良農地の遊休化、及び耕作放棄地の拡大が懸念されています。このようなか、農業委員会は農地中間管理機構（農地バンク）を通じて、優良農地の確保維持、担い手等への農地の利用集積の斡旋を行う、地域農業の推進役として活躍することが期待されています。

### (7) 越前町農業再生協議会の役割

農業再生協議会は、農業経営の安定と生産力の確保を図ることにより、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用、担い手の育成確保を図ることによる、本ビジョンの実現に向けた支援が期待されています。

## 【ビジョンの実現に向けた推進体制図】



《参考資料》

## 2. 数値目標一覧

本ビジョンの実現に向けて数値目標を設定するとともに、それを達成するための施策に重点を置き推進します。

### 第1節 環境に調和した農業の振興

#### (1) 環境調和型農業の推進

区分		平成27年	平成32年	重点施策
有機JAS認証	認証者数	4 人	6 人	①有機JAS認証者、福井県特別栽培認証者、エコファーマーの普及、育成 ②有機農産物等の出荷体制の構築
	経営面積	2.6 ha	4.0 ha	
福井県特別栽培認証	認証者数	56 人	70 人	
	経営面積	127.0 ha	140.0 ha	
エコファーマー認証	認証者数	1,078 人	1,200 人	
	経営面積	795.0 ha	900.0 ha	

### 第2節 地域特性を活かした農業の展開

#### (1) 水稻

区分	平成27年	平成32年	重点施策
作付面積	853.0 ha	834.0 ha	①売れる米づくりの取り組み ②越前町ブランド米の確立
生産量	4,340 t	4,255 t	
反収	509 kg/10a	510 kg/10a	
1等米比率	88.4 %	95.0 %	
直播面積	50.8 ha	65.0 ha	

#### (2) 大麦・大豆・ソバ・ホールクローブサイレージ

区分		平成26年	平成32年	重点施策
大麦	作付面積	99.0 ha	120.0 ha	①品質向上に係る栽培技術の確立 ②効率的な作業体系と出荷体制の構築 ③高度土地利用(周年作)の推進
	出荷量	238.0 t	300.0 t	
	反収	240.0 kg/10a	250.0 kg/10a	
大豆	作付面積	19.0 ha	40.0 ha	
	出荷量	14.0 t	96.0 t	
	反収	74.0 kg/10a	240.0 kg/10a	
ソバ	作付面積	65.0 ha	90.0 ha	
	出荷量	21.0 t	81.0 t	
	反収	32.0 kg/10a	90.0 kg/10a	
ホールクローブサイレージ(WCS)	作付面積	13.8 ha	16.0 ha	
飼料用米	作付面積	26.6 ha	30.0 ha	

### (3) 特産振興作物の推進

区分		平成27年	平成32年	重点施策
スイセン	作付面積	38.0 ha	40.0 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな栽培技術の導入や平坦地域での担い手育成</li> <li>・農業サポート体制の構築</li> <li>・機械導入による軽作業化とコストの低減</li> </ul>
	出荷量	65.7 万本	220 万本	
	出荷額	25,265 千円	70,000 千円	
キュウリ	作付面積	1.0 ha	1.5 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・露地栽培での収穫期の延長</li> <li>・栽培技術研修会の開催</li> <li>・後継者や担い手の育成</li> </ul>
	出荷量	31.2 t	70.0 t	
	出荷額	8,903 千円	15,000 千円	
タケノコ	作付面積	29.5 ha	31.0 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫量の平準化</li> <li>・後継者や担い手の育成</li> <li>・機械導入によるコストの低減</li> <li>・加工原料の安定確保や商品開発や販路の開拓</li> </ul>
	出荷量	33.8 t	150.0 t	
	出荷額	8,071 千円	18,000 千円	
ピーマン	作付面積	0.5 ha	1.0 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培技術研修会の開催</li> <li>・後継者や担い手の育成</li> </ul>
	出荷量	11.0 t	30.0 t	
	出荷額	2,828 千円	6,000 千円	

### 第3節 多様な担い手育成・確保

#### (1) 地域に適した担い手育成

区分		平成27年	平成32年	重点施策
平坦地域	担い手不在集落数	1 集落	0 集落	【平坦地域】 ①低コストで効率的な農業の推進 ②品質の向上による所得向上 ③担い手育成・確保・支援
	担い手数	15 経営体	15 経営体	
	担い手カバー集落数	14 集落	15 集落	
	集落数の担い手カバー率	93.33 % (14集落/15集落)	100.0 % (15集落/15集落)	
中山間地域	担い手不在集落数	34 集落	0 集落	【中山間地域】 ①低コストで効率的な農業の推進 ②地理的条件を活かした取り組み ③担い手育成・確保・支援
	担い手数	35 経営体	42 経営体	
	担い手カバー集落数	53 集落	87 集落	
	集落数の担い手カバー率	60.91 % (53集落/87集落)	100.0 % (87集落/87集落)	
				【担い手不在地】 ①担い手育成・確保・支援 ②農業サポート体制の構築

(2) 担い手カバー集落一覧表

No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落	No.	耕地	集落名	主となる担い手がカバーしている集落
1	平坦地域	西田中	○	27	中山間地域	野田	○	53	中山間地域	八田新保	○	79	中山間地域	辻	
2		内郡	○	28		下糸生	○	54		舟場	○	80		寺家	
3		朝日	○	29		脇	○	55		八田	○	81		杉の花	
4		上川去	○	30		上糸生	○	56		円満	○	82		市場	
5		岩開	○	31		大谷寺	○	57		上野	○	83		堤	
6		佐々生		32		中野	○	58		野	○	84		平等	○
7		宇田	○	33		大玉	○	59		宇須尾	○	85		矢倉	
8		気比庄	○	34		清水	○	60		大谷	○	86		下河原	○
9		新庄	○	35		森	○	61		蟬口	○	87		中	
10		田中	○	36		杖立		62		寺	○	88		大王丸	
11		市	○	37		小川		63		玉川		89		三崎	
12		乙坂	○	38		真木	○	64		血ヶ平		90		四ツ杉	○
13		栃川	○	39		天谷	○	65		左右	○	91		下山中	○
14		天王	○	40		熊谷	○	66		梨子ヶ平		92		上山中	○
15		宝泉寺	○	41		古屋	○	67		梅浦		93		細野	○
16	中山間地域	金谷	○	42	増谷	○	68	厨		94	岩倉				
17		青野	○	43	小曾原1	○	69	茂原		95	笹川				
18		頭谷	○	44	小曾原2	○	70	白浜		96	桜谷				
19		茶原	○	45	小曾原3	○	71	米ノ		97	山田				
20		境野		46	江波1		72	六呂師		98	脇谷				
21		横山		47	江波2		73	鎌坂	○	99	赤井谷				
22		牛越	○	48	江波3	○	74	馬場	○	100	入尾	○			
23		野末	○	49	広野	○	75	上野	○	101	笈松	○			
24		大畑	○	50	蚊谷寺	○	76	北		102	上戸				
25		小倉	○	51	檜津1	○	77	東							
26		葛野	○	52	檜津2	○	78	高橋							

(3) 認定農業者の育成計画

区分	平成27年	平成32年	重点施策
認定農業者(個人)	25 経営体	27 経営体	①認定農業者・農業生産法人組織の育成支援
認定農業者(法人)	12 経営体	15 経営体	
家族協定締結件数	11 件	14 件	
認定農業者農地集積面積	535.0 ha	800.0 ha	

(4) 集落営農組織等の育成計画

区分	平成27年			平成32年			重点施策	
	経営体	集積面積	集積シェア	経営体	集積面積	集積シェア		
集落営農組織	法人組織	8 経営体	236.5 ha	19.5 %	15 経営体	340.0 ha	28.0 %	①集落営農組織のレベルアップ支援 ②担い手不在地域での新規集落営農組織の育成
	任意組織	18 経営体	101.4 ha	8.4 %	23 経営体	260.0 ha	21.4 %	
	合計	26 経営体	337.9 ha	27.9 %	38 経営体	600.0 ha	49.5 %	
水田面積	1,210ha							

第4節 活力ある農村の創造

(1) 耕作放棄地解消計画

区分	平成27年	平成32年	重点施策
耕作放棄地	12.7 ha	10.0 ha	①人・農地プランの作成 ②遊休農地の有効活用 ③有害鳥獣被害防止対策の徹底

(2) 担い手農家の農地集積計画

区分	平成27年	平成32年	重点施策	
担い手への農地集積	集積面積	636.4 ha	1,000.0 ha	①担い手への農地集積 ②効率的な農地集積体制の確立
	集積率	53.0 %	82.6 %	



(3) 食育推進に係る主な取り組み

取り組み内容		家庭	地域	保育所 小中学校	給食センター	生産者団体	JA	行政
健全な食生活・健康な体作りの推進	朝食をとる	○						
	三食しっかり食べる習慣を身につける	○		○				
	栄養成分表を参考に、バランスの取れた食事を摂る	○						
	好き嫌いをなくす	○		○				
	給食を残さず食べる			○				
	肥満・生活習慣病についての学習	○		○				○
	メタボリックシンドロームの正しい知識の学習	○	○	○				○
	正しい食生活を身につける	○		○				
	給食だより等を活用した家庭との情報交換			○	○			
	妊婦健診、幼児検診での栄養・健康指導							○
	アンケート等の実施による町民の健康把握							○
	離乳食教室の実施							○
「食」に関する学習の推進と知識向上	料理をする	○		○				
	親子体験への参加	○	○					
	楽しく食事をする	○	○	○				
	旬の食材を食べる	○		○	○			
	感謝の気持ちを持つ	○		○				
	地場産食材を活用した活動の実施	○	○	○	○	○	○	○
	地場産食材ポスターの掲示			○	○			○
	給食指導の実施			○	○			
	交流給食会の実施			○	○			
	郷土料理・伝承料理に触れる	○	○	○		○		
	地域の生産者を交えての活動			○	○	○	○	○
	広報・HPを活用した情報の提供							○
	各種団体との連携の構築					○	○	○
各種体験の実施		○	○		○	○	○	

(4) 食育推進に係る主な目標

取り組み内容	平成26年	平成32年
朝食摂取率	95.5 %	100.0 %
メタボ・メタボ予備軍の減少	28.8 %	26.0 %

(5) 越前町の主な農林水産物等直売施設

農産物直売所名	施設概要
丹生膳野菜	農林水産物等直売施設
おもいでな	農林水産物等直売施設
道の駅「パークイン丹生ヶ丘」 道の駅「越前」	道の駅

(6) 地産地消に係る主な取り組み

取り組み内容		家庭	地域	保育所・ 小中学校	給食センター	生産者団体	JA	行政
地産地消の 推進	地場産物を使ったレシピの開発及び紹介				○			○
	料理教室の開催						○	○
	農産物直売所のPR						○	○
	学校給食での地場産物の利用促進				○		○	○
	調理実習・料理教室等での地場産物の利用促進			○				
	地場産物献立の実施				○			
	自分たちで育てた野菜等を食べる	○		○				
	学校給食での地場産物供給体制の確立				○		○	○
	町内外への地場産物のPR					○	○	○
	地産地消の情報提供					○	○	○
	地場産物を使った商品開発					○	○	○

(7) 地産地消に係る主な目標

取り組み内容	平成27年		平成32年	
学校給食への地場産物利用促進	56.8	%	55.0	%
家庭での地場産物の使用(自家菜園を含む)	79.4	%	84.0	%